

■当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／株式	
信託期間とクローズド期間	原則として無期限です。 クローズド期間はありません。	
運用方針	中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行うことを基本とします。	
主要投資対象	モーリシャス籍の円建て外国投資法人「Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited」Class B 投資証券	主としてインドの証券取引所に上場するインドのインフラストラクチャー関連企業の株式を投資対象とします。ただし、直接投資に加えて、預託証券を用いた投資等を行うことがあります。
	証券投資信託「新生 ショートターム・マザーファンド」受益証券	主としてわが国の短期公社債および短期金融商品等に投資します。
投資制限	<p>①投資信託証券、短期社債等およびコマースナル・ペーパー以外の有価証券への直接投資は行いません。</p> <p>②同一銘柄の投資信託証券への投資は、当該投資信託約款又は規約においてファンド・オブ・ファンズにのみ取得されることが記載されている投資信託証券については、信託財産の純資産総額に対する同一銘柄の時価総額の制限を受けません。</p> <p>③株式への直接投資は行いません。</p> <p>④外貨建て資産への投資割合には制限を設けません。</p> <p>⑤外貨建て有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。</p> <p>⑥同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、投資信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>⑦一般社団法人投資信託協会の規則に定める一のものに対するエクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、35%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>	
分配方針	毎決算時に、委託者が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わない場合があります。	

- 当ファンドは、特化型運用を行います。
- 当ファンドの特化型運用においては、実質的な投資対象に寄与度が10%を超える、またはを超える可能性の高い銘柄が存在し、特定の銘柄への投資が集中する可能性があるため、そのエクスポージャーの純資産総額に対する比率が、35%を超えないよう運用を行います。

新生・UTIインドインフラ関連株式ファンド

運用報告書（全体版）

第14期（決算日 2021年10月25日）

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ご購入いただいております「新生・UTIインドインフラ関連株式ファンド」は、去る2021年10月25日に第14期の決算を行いました。ここに期中の運用状況をご報告申し上げます。

今後とも引き続きお引立て賜りますようお願い申し上げます。



東京都中央区日本橋室町2-4-3

ホームページアドレス <http://www.shinsei-investment.com/>

当運用報告書に関するお問い合わせ先

投資信託部

電話番号 03-6880-6448

受付時間 営業日の9：00～17：00

○最近5期の運用実績

決算期	基準価額			参考指数		債組入比率	債券組入比率	投資信託組入比率	純資産総額
	(分配落)	税金	み	騰	中				
	円	分	金	騰	率				百万円
10期(2017年10月25日)	8,244		円		%		%	97.4	1,364
11期(2018年10月25日)	6,395		0	△22.4			—	98.2	983
12期(2019年10月25日)	6,957		0	8.8			0.4	97.1	1,051
13期(2020年10月26日)	5,682		0	△18.3			0.6	97.4	800
14期(2021年10月25日)	9,989		0	75.8			0.4	97.5	1,187

(注) 基準価額は1万円当たりで表示しています。

(注) 各組入比率は純資産総額に対する組入比率です。

(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「債券組入比率」は実質比率を記載しています。

(注) 純資産総額は単位未滿を切捨て、騰落率、各組入比率は小数点第2位を四捨五入して表示しています。

(注) 参考指数は、S&P BSE100種指数(ムンバイ100種指数、ローカルベース)を基に委託者が独自に円換算したもので、設定日当日を10,000として指数化しています。なお、指数化にあたっては、前営業日の同指数を営業日当日の為替を使用し独自に円換算しています。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額		参考指数		債組入比率	債券組入比率	投資信託組入比率
	騰	落	騰	落			
	円	%		%			%
(期首) 2020年10月26日	5,682	—	11,775	—	0.6		97.4
10月末	5,616	△1.2	11,452	△2.7	0.6		97.4
11月末	6,300	10.9	12,634	7.3	0.6		97.3
12月末	6,853	20.6	13,694	16.3	0.5		96.4
2021年1月末	7,092	24.8	13,840	17.5	0.5		97.2
2月末	8,189	44.1	15,411	30.9	0.5		96.8
3月末	8,278	45.7	15,642	32.8	0.5		97.1
4月末	7,972	40.3	15,307	30.0	0.5		96.9
5月末	8,609	51.5	16,360	38.9	0.5		97.8
6月末	8,558	50.6	16,512	40.2	0.5		98.4
7月末	8,728	53.6	16,365	39.0	0.5		97.7
8月末	9,184	61.6	17,809	51.2	0.4		98.4
9月末	9,717	71.0	18,622	58.2	0.4		98.8
(期末) 2021年10月25日	9,989	75.8	19,256	63.5	0.4		97.5

(注) 基準価額は1万円当たりで表示しています。

(注) 騰落率は期首比で表示しています。

(注) 各組入比率は純資産総額に対する組入比率です。

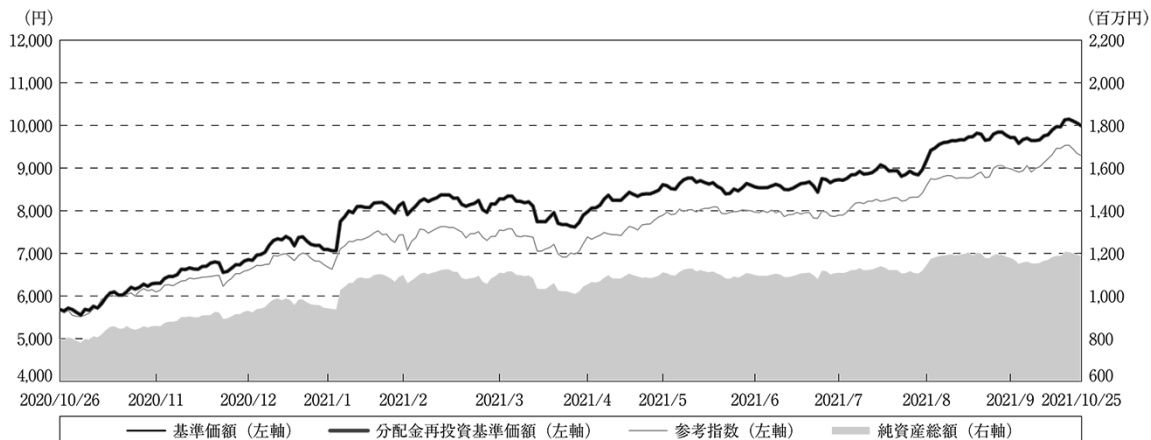
(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「債券組入比率」は実質比率を記載しています。

(注) 騰落率、各組入比率は小数点第2位を四捨五入して表示しています。

(注) 参考指数は、S&P BSE100種指数(ムンバイ100種指数、ローカルベース)を基に委託者が独自に円換算したもので、設定日当日を10,000として指数化しています。なお、指数化にあたっては、前営業日の同指数を営業日当日の為替を使用し独自に円換算しています。

○運用経過

期中の基準価額等の推移



期 首：5,682円

期 末：9,989円 (既払分配金(課税前)：0円)

騰落率：75.8% (分配金再投資ベース)

- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金(課税前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) 分配金再投資基準価額および参考指数は、期首(2020年10月26日)の値が基準価額と同一となるように指数化しております。なお、上記表示期間に収益分配が行われなかった場合、基準価額と分配金再投資基準価額の推移は同一のものとなります。
- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

○基準価額の主な変動要因

当期における基準価額の主な変動要因は、以下の通りとなります。

当ファンドの基準価額に対するプラス要因

- ・2020年末から2021年2月にかけて新型コロナウイルスの新規感染者数が横ばいで推移し、加えてインドの2020年度第3四半期(10~12月期)の実質GDP(国内総生産)成長率が前年同期比+0.5%と経済も回復基調にあるなか、インド株式市場が上昇したこと。
- ・新型コロナウイルスの新規感染者数が6月にピークを迎えた後減少傾向となり、徐々に経済活動が再開され、また、インド政府やRBI(インド準備銀行)による財政支援策や金融緩和、流動性の供給等も継続されたため、8月以降のインド株式市場が上昇したこと。

当ファンドの基準価額に対するマイナス要因

- ・2021年3月から5月にかけて新型コロナウイルスの変異株による新規感染者数が急激に増加し経済への悪影響が懸念されるなか、インド株式市場が下落したこと。

<インド株式市場>

当期を通じて見た場合、新型コロナウイルスの変異株による新規感染者数が一時増加したものの、その後感染者数も落ち着き、更に経済も回復傾向にあったため、インド株式市場は上昇しました。

2020年にインド国内で猛威を振るった新型コロナウイルスですが、年末から2021年2月頃にかけて、新型コロナウイルスの新規感染者数が横ばいで推移し、加えてインドの2020年度第3四半期(10~12月期)の実質GDP成長率も前年同期比+0.5%となり経済も回復基調にあったことから、インド株式市場は堅調に推移しました。

しかし、3月頃から新型コロナウイルスの変異株による新規感染者数が急激に増加し、主要都市では再度ロックダウン(都市封鎖)が実施され、経済への悪影響が懸念されるなか、インド株式市場は下落しました。

新型コロナウイルスの新規感染者数は6月にピークを迎えてその後減少傾向となり、徐々に経済活動が再開されました。インドの2021年度第1四半期(4~6月期)の実質GDP成長率は、前年同期比+20.1%となり、2020年度第4四半期(2021年1~3月期)の同+1.6%よりも大幅に加速しました。また、インド政府やRBIは、財政支援策や金融緩和、流動性の供給等を継続したため、8月以降のインド株式市場は期末に向けて上昇しました。

<為替市場>

当期首には1.42円/インド・ルピーだった為替相場は、当期末は1.52円/インド・ルピーと、円安/インド・ルピー高となりました。

当期首から2021年2月にかけて、インドでの新型コロナウイルスの新規感染者数も落ち着き、インド・ルピーは対円で上昇傾向にありましたが、3月頃から新型コロナウイルスの変異株による新規感染者数が急激に増加して投資家心理が悪化し、インド・ルピーは対円で売られて下落しました。6月には、新型コロナウイルスの新規感染者数もピークを迎えてその後減少傾向となり、一時的に原油価格上昇等を要因として弱含むこともありましたが、期末に向けてインド・ルピーは対円で上昇傾向が続きました。

※<インド株式市場>ならびに<為替市場>においては、当期に該当する期間は、2020年10月23日~2021年10月22日となります。

<日本短期金融市場>

国庫短期証券3ヵ月物の利回りは、日銀(日本銀行)による長短金利操作付き量的・質的金融緩和の影響等から、期を通じて0%を下回る水準で推移し、期末時点においては-0.1068%程度の水準となりました。

当ファンドのポートフォリオ

投資先ファンドであるモーリシャス籍外国投資法人「『Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited』 Class B投資証券」への投資を通じて、実質的にインドのインフラストラクチャー関連株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行いました。

※以下、「『Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited』 Class B投資証券」を「投資先ファンド」といいます。

投資先ファンドを高位で組入れる一方、「新生 ショートターム・マザーファンド」を一部組入れた運用を行いました。

投資先ファンド (Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class B投資証券)

当期を通じて見た場合、新型コロナウイルスの変異株による新規感染者数が一時増加したものの、その後感染者数も落ち着き、更に経済も回復傾向にあったため、インド株式市場は上昇しました。為替市場もインド・ルピーは対円で上昇しており、参考指数も上昇しました。

このような中で、投資先ファンドにおける株式組入比率は、概ね97%前後で推移しました。セクター別では、資本財セクターや建設セクター、通信セクター、セメントセクター、銀行・金融サービスセクターを中心としたポートフォリオを構築しました。

当期においては、資本財セクターの組入比率を引き上げた一方で、セメントセクターの組入比率を多少引き下げました。

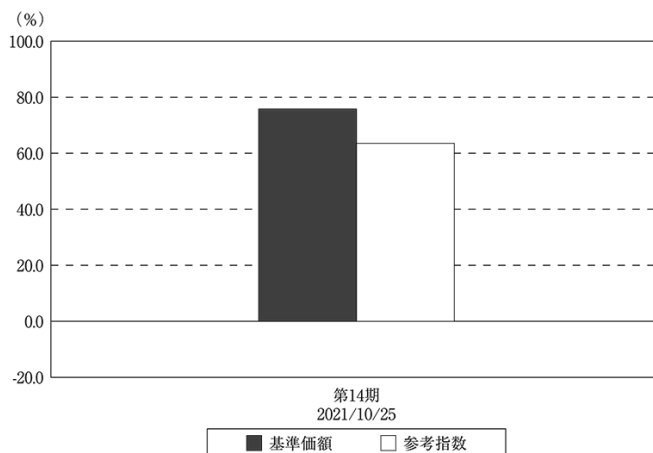
新生 ショートターム・マザーファンド

新生 ショートターム・マザーファンドでは、主として国庫短期証券等を組入れましたが、期を通じて、国庫短期証券等の利回りがマイナスとなっている状況が続きました。当期において、基準価額に大きな変動はありませんでした。

当ファンドのベンチマークとの差異

当ファンドは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。右記のグラフは、基準価額と参考指数の騰落率の対比です。

基準価額と参考指数の対比（期別騰落率比）



(注) 基準価額の騰落率は分配金（課税前）込みです。

分配金

当期は、基準価額の水準等を勘案し、収益分配金を見送ることとしました。収益分配に充てなかった利益につきましては信託財産中に留保し、運用の基本方針に基づいて運用を行いました。

○分配原資の内訳

(単位：円、1万口当たり、税込み)

項 目	第14期
	2020年10月27日～ 2021年10月25日
当期分配金	—
(対基準価額比率)	—%
当期の収益	—
当期の収益以外	—
翌期繰越分配対象額	2,922

- (注) 対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。
- (注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。
- (注) 分配金は原則として決算日（原則、10月25日。当該日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに支払いを開始しております。
- (注) 分配金は、分配後の基準価額と個々の受益者の個別元本との差により、「普通分配金」と「元本払戻金（特別分配金）」にわかれます。分配後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合は全額普通分配金となります。分配後の基準価額が個別元本を下回る場合は、下回る部分に相当する金額が元本払戻金（特別分配金）、残りの部分が普通分配金となります。
- (注) 元本払戻金（特別分配金）が発生した場合は、分配金発生時に個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。

○今後の運用方針

当ファンドは、引き続き、投資先ファンドを主要投資対象とし、新生 ショートターム・マザーファンドを一部組入れ、インカム・ゲインとキャピタル・ゲインを追求し、長期的な信託財産の成長をめざして運用を行います。

投資先ファンド (Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class B投資証券)

インド政府は、雇用創出と経済成長の両方の観点から、インフラ投資の重要性を強調してきました。この目的に加えて、「国家資産収益化パイプライン」政策を通じて中央政府の資産を現金化するスキームを発表しました。これにより、安定した収入源が確立された資産は、新しいインフラ整備への投資資金を生み出す目的で収益化されます。政府は、道路、鉄道、港湾、空港、ガスパイプライン、倉庫のほか、住宅、ホスピタリティ、レクリエーションなどに関連する資産の収益化により、今後4年間で約6兆インド・ルピーの資金調達を目標としています。この政策が成功した場合、政府はインフラ整備を強化し、さらに経済成長を加速させるために必要な多くの資金を調達することが可能になります。

主要セクターの動向は以下の通りです。

- ・道路—インド政府は、主要な戦略的地域や主要都市を高速道路ネットワークで繋ぎ、2025年までにNIP（国家インフラパイプライン）計画に基づき約20.33兆インド・ルピーを投資して、国道ネットワークを約60,000km建設することを計画しています。2021年度は1日平均37kmの道路建設が進められ、2022年度には1日45kmの道路建設という積極的な目標を計画しています。
- ・鉄道—2020年度の鉄道関連の予算は、1.10兆インド・ルピーという記録的な予算が割り当てられ、1.07兆インド・ルピーが設備投資として支出されました。具体的には、大都市において新しい貨物専用鉄道、高速鉄道および今後のメトロ部門の開発に力が注がれています。また主要都市では、今後3年間で大幅な輸送増強が計画されており、2023年までに100%電化を達成するための電化プロジェクトが検討されています。更に、信号システムプロジェクトの強化により、2021年度に約1,600億インド・ルピーの追加投資が見込まれています。
- ・空港—インド政府は、空港関連に5年間で1.43兆インド・ルピー以上の投資を検討しています。インドの民間航空省は、今後10年から15年の間に新しい国内空港を100カ所建設することを検討しています。インドの民間航空省は貨物輸送の増強にも取り組んでおり、これによりインドのロジスティクス能力が向上します。
- ・石油・ガス—インド政府は、新たな石油とガスのインフラを構築するために今後5年間で約7.5兆インド・ルピーを投資する計画です。2021年度予算では、石油およびガス会社に対して総額1.04兆インド・ルピーの資本投資を計画しました。インド政府のエネルギー政策における天然ガスの現在のシェアは6%ですが、2030年までに15%への引き上げを目標としており、この目標に向けて、ガス関連のインフラ、LNGター

ミナル、パイプライン（合計約14,700km）、および都市ガス配給の整備等に多額の投資を計画しています。

- ・ 電力—電力業界の推定によると、エネルギー部門は今年5年間に約26.9兆インド・ルピーの投資を計画しています。これらの投資は、すべての家庭、事業者および農業に低コストでクリーンな電力を提供することを目的としています。これを達成するために、政府は現在の発電容量356GWから2025年度までに619GWへの引き上げを目標としています。2025年度の各発電分野の目標シェアは、50%は火力、39%は再生可能エネルギー、9%は水力、2%は原子力と考えています。また、政府は、一人当たりの電力消費量を1,181kWhから1,616kWhに増やすことをめざしています。
- ・ 給水・配水—インドでは、水は州政府が所管するため、給水・配水関連の設備投資の大部分は州政府によって行われています。しかし、中央政府が州政府と協力して実施するJal Jeevan計画により、中央政府は水供給への投資に重点を置くようになりました。この計画は、2024年までに国内のすべての農村世帯に飲料用の水道水を供給できることを目的としており、総工費は約3.6兆インド・ルピーと見積もられ、そのうち中央政府の負担は約2.08兆インド・ルピーです。これにより、パイプやその他の給水・配水設備への投資が大幅に増加することが期待されます。
- ・ 不動産—新型コロナウイルスの感染拡大によって2020年の不動産業界は混乱し、物品サービス税の実施、不動産（規制および開発）関連法の制定等を経て、企業合併等が進みました。その後、在庫の着実な減少と不動産需要の回復により、住宅市場は長い不況から脱却しました。不動産価格の段階的な修正による手頃な価格設定や、借入金利の大幅な引き下げ、金融システムにおける豊富な流動性、企業の統廃合などの複数のプラス要因が、不動産市場の復活を後押ししています。大規模な開発業者は、市場シェアの拡大と需要の回復の両方から恩恵を受けられます。さらに、住宅金融会社や、塗料、パイプ、タイル、セラミックなどの建材業界にも大きなメリットが期待されます。

インドの最大の利点は、総人口に占める生産年齢人口の増加であり、これは今後数年間にわたってインドの経済成長を支えることになると思います。経済成長を達成するために、インドは世界レベルのインフラ構築に向けて投資を続けています。インフラ関連や製造業等の物を造る業種は、インドのような人口の多い国において最大の雇用創出能力があると思われることから、インド政府は様々な政策を通じて「Make in India」イニシアティブを積極的に実施しています。インド政府は、今後も設備投資を通じて様々な業種の成長を支援し、力強い経済回復を実現したいと考えています。

新生 ショートターム・マザーファンド

今後もしばらくの間、日銀は、2%の「物価安定の目標」の実現をめざし、これを安定的に持続するために必要な時点まで、金融緩和を継続していくものと想定しており、引き続き低水準の金利環境が続くとみています。マザーファンドでは、引き続き当初の運用方針に基づき、国庫短期証券等に投資する方針です。

○1万口当たりの費用明細

(2020年10月27日～2021年10月25日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	99	1.251	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率
(投 信 会 社)	(34)	(0.428)	委託した資金の運用の対価
(販 売 会 社)	(61)	(0.768)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の 情報提供等の対価
(受 託 会 社)	(4)	(0.055)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) そ の 他 費 用	13	0.166	(b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
(監 査 費 用)	(5)	(0.065)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
(印 刷)	(8)	(0.101)	法定開示資料の印刷にかかる費用
合 計	112	1.417	
期中の平均基準価額は、7,924円です。			

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) その他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含まず。

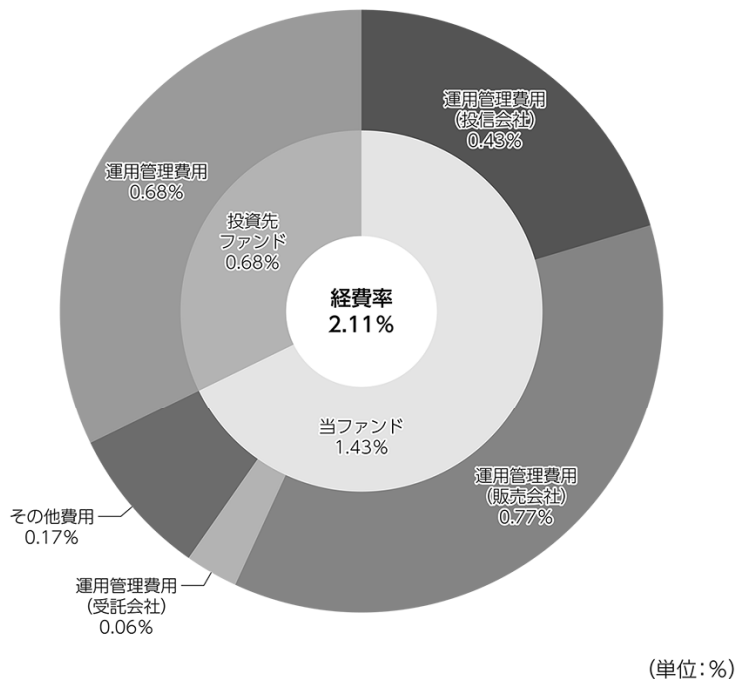
(注) 各項目の費用は、このファンドが組み入れている投資信託証券（親投資信託を除く）が支払った費用を含まず。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(参考情報)

○経費率（投資先ファンドの運用管理費用以外の費用を除く。）

期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した経費率（年率）は2.11%です。



経費率(①+②)	2.11
①当ファンドの費用の比率	1.43
②投資先ファンドの運用管理費用の比率	0.68

(注) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 投資先ファンドとは、当ファンドが組み入れている投資信託証券（親投資信託を除く。）です。

(注) 当ファンドの費用は、親投資信託が支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。

(注) 当ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

(注) 投資先ファンドには運用管理費用以外の費用がある場合がありますが、上記には含まれておりません。

(注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

○売買及び取引の状況

(2020年10月27日～2021年10月25日)

投資信託証券

銘	柄	買 付		売 付	
		口 数	金 額	口 数	金 額
(邦貨建) 外国	Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class B	口	千円	口	千円
		15,750	15,000	230,142	215,000

(注) 金額は受渡代金です。

(注) 単位未满是切捨てて表示しています。

親投資信託受益証券の設定、解約状況

当期中における売買及び取引はありません。

○利害関係人との取引状況等

(2020年10月27日～2021年10月25日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○組入資産の明細

(2021年10月25日現在)

ファンド・オブ・ファンズが組入れた邦貨建ファンドの明細

銘	柄	期首(前期末)	当 期 末		
		口 数	口 数	評 価 額	比 率
	Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class B	口	口	千円	%
		1,211,019	996,627	1,158,640	97.5
	合 計	1,211,019	996,627	1,158,640	97.5

(注) 口数・評価額の単位未满是切捨てて表示しています。

(注) 比率は、純資産総額に対する評価額の割合で、小数点第2位を四捨五入して表示しています。

親投資信託残高

銘	柄	期首(前期末)	当 期 末	
		口 数	口 数	評 価 額
	新生 ショートターム・マザーファンド	千口	千口	千円
		7,097	7,097	7,200

(注) 口数・評価額の単位未满是切捨てて表示しています。

○投資信託財産の構成

(2021年10月25日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
投資証券	千円 1,158,640	% 96.1
新生 ショートターム・マザーファンド	7,200	0.6
コール・ローン等、その他	39,513	3.3
投資信託財産総額	1,205,353	100.0

(注) 評価額の単位未満は切捨てて表示しています。

(注) 比率は、投資信託財産総額に対する評価額の割合で、小数点第2位を四捨五入して表示しています。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2021年10月25日現在)

○損益の状況 (2020年10月27日～2021年10月25日)

項 目	当 期 末
	円
(A) 資産	1,205,353,360
コール・ローン等	39,512,536
投資証券(評価額)	1,158,640,259
新生 ショートターム・マザーファンド(評価額)	7,200,565
(B) 負債	17,565,678
未払解約金	9,634,360
未払信託報酬	7,029,714
未払利息	75
その他未払費用	901,529
(C) 純資産総額(A-B)	1,187,787,682
元本	1,189,090,602
次期繰越損益金	△ 1,302,920
(D) 受益権総口数	1,189,090,602口
1万口当たり基準価額(C/D)	9,989円

(注) 当作成期運用報告書作成時点では監査未了です。

(注) 当ファンドの期首元本額は1,408,661,929円、期中追加設定元本額は165,249,788円、期中一部解約元本額は384,821,115円です。

(注) 1口当たり純資産額は0.9989円です。

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	△ 15,677
支払利息	△ 15,677
(B) 有価証券売買損益	491,978,554
売買益	575,248,914
売買損	△ 83,270,360
(C) 信託報酬等	△ 14,883,813
(D) 当期損益金(A+B+C)	477,079,064
(E) 前期繰越損益金	△171,066,290
(F) 追加信託差損益金	△307,315,694
(配当等相当額)	(41,535,856)
(売買損益相当額)	(△348,851,550)
(G) 計(D+E+F)	△ 1,302,920
(H) 収益分配金	0
次期繰越損益金(G+H)	△ 1,302,920
追加信託差損益金	△307,315,694
(配当等相当額)	(41,535,856)
(売買損益相当額)	(△348,851,550)
分配準備積立金	306,028,451
繰越損益金	△ 15,677

(注) 当作成期運用報告書作成時点では監査未了です。

(注) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注) 損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注) 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(0.0円)、費用控除後の有価証券等損益額(232,914,541円)、収益調整金(41,535,856円)および分配準備積立金(73,113,910円)より分配対象収益は347,564,307円(10,000口当たり2,922円)ですが、当期に分配した金額はありません。

○（参考情報）親投資信託の組入資産の明細

(2021年10月25日現在)

<新生 ショートターム・マザーファンド>

下記は、新生 ショートターム・マザーファンド全体(41,123千口)の内容です。

国内公社債

(A)国内(邦貨建)公社債 種類別開示

区 分	当 期			末			
	額 面 金 額	評 価 額	組 入 比 率	うちB B格以下 組 入 比 率	残存期間別組入比率		
					5年以上	2年以上	2年未満
	千円	千円	%	%	%	%	%
国債証券	25,000 (25,000)	25,002 (25,002)	59.9 (59.9)	— (—)	— (—)	— (—)	59.9 (59.9)
合 計	25,000 (25,000)	25,002 (25,002)	59.9 (59.9)	— (—)	— (—)	— (—)	59.9 (59.9)

(注) ()内は非上場債で内書きです。

(注) 組入比率は、このファンドが組み入れている親投資信託の純資産総額に対する評価額の割合です。

(注) 単位未満は切捨てて表示しています。

(注) —印は組入なしです。

(注) 評価については価格情報会社等よりデータを入手しています。

(B)国内(邦貨建)公社債 銘柄別開示

銘 柄	当 期			末
	利 率	額 面 金 額	評 価 額	償 還 年 月 日
国債証券	%	千円	千円	
第1019回国庫短期証券	—	25,000	25,002	2021/11/29
合 計		25,000	25,002	

(注) 額面・評価額の単位未満は切捨てて表示しています。

新生 ショートターム・マザーファンド

運用報告書

第14期

決算日 2020年12月10日

(計算期間：2019年12月11日から2020年12月10日まで)

受益者のみなさまへ

「新生・UTIインドインフラ関連株式ファンド」が組入れている「新生 ショートターム・マザーファンド」の直前の決算にかかる運用状況をご報告申し上げます。

当マザーファンドの仕組みは次のとおりです。

運用方針	わが国の短期公社債および短期金融商品に投資を行い、利子等収益の確保を図り、信託財産の安定的な収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
主要運用対象	わが国の短期公社債および短期金融商品
組入制限	<ul style="list-style-type: none">①外貨建て資産への投資は行いません。②先物取引等は価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避するため行うことができません。③スワップ取引は金利変動リスクを回避するため行うことができます。④委託者は、デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。⑤一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

 新生インベストメント・マネジメント

東京都中央区日本橋室町 2-4-3

○最近5期の運用実績

決算期	基準価額		参考指数		債組入比率	純資産総額
	円	騰落率	騰落率	中率		
10期(2016年12月12日)	10,179	0.0	10,166	△0.1	—	248
11期(2017年12月11日)	10,177	△0.0	10,145	△0.2	—	248
12期(2018年12月10日)	10,175	△0.0	10,136	△0.1	—	208
13期(2019年12月10日)	10,168	△0.1	10,126	△0.1	55.9	107
14期(2020年12月10日)	10,155	△0.1	10,111	△0.2	68.4	43

(注) 基準価額は1万円当たりで表示しています。

(注) 組入比率は純資産総額に対する組入比率です。

(注) 純資産総額は単位未満を切捨て、騰落率、組入比率は小数点第2位を四捨五入して表示しています。

(注) 参考指数は国庫短期証券3ヵ月物の利回りをもとに委託者が独自に算出した指数で、当初設定日を10,000として指数化しております。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額		参考指数		債組入比率
	円	騰落率	騰落率	中率	
(期首) 2019年12月10日	10,168	—	10,126	—	55.9
12月末	10,167	△0.0	10,126	△0.0	55.9
2020年1月末	10,166	△0.0	10,125	△0.0	55.9
2月末	10,165	△0.0	10,124	△0.0	77.9
3月末	10,164	△0.0	10,123	△0.0	79.4
4月末	10,162	△0.1	10,120	△0.1	79.4
5月末	10,161	△0.1	10,118	△0.1	79.4
6月末	10,160	△0.1	10,115	△0.1	60.8
7月末	10,159	△0.1	10,114	△0.1	60.8
8月末	10,158	△0.1	10,113	△0.1	63.7
9月末	10,158	△0.1	10,113	△0.1	63.8
10月末	10,155	△0.1	10,112	△0.1	65.3
11月末	10,155	△0.1	10,111	△0.1	68.4
(期末) 2020年12月10日	10,155	△0.1	10,111	△0.2	68.4

(注) 基準価額は1万円当たりで表示しています。

(注) 騰落率は期首比で表示しています。

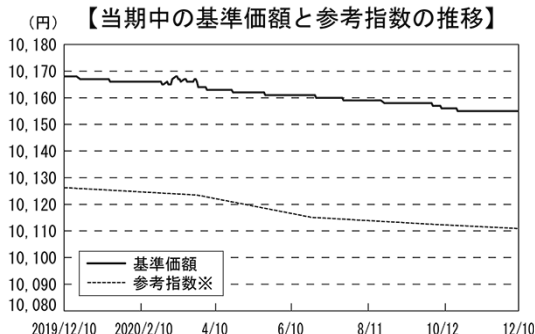
(注) 組入比率は純資産総額に対する組入比率です。

(注) 騰落率、組入比率は小数点第2位を四捨五入して表示しています。

(注) 参考指数は国庫短期証券3ヵ月物の利回りをもとに委託者が独自に算出した指数で、当初設定日を10,000として指数化しております。

○当期の運用経過

(2019年12月11日～2020年12月10日)



【基準価額の主な変動要因】

基準価額は期首10,168円、期末10,155円となりました。

【市況環境】

国庫短期証券3ヵ月物の利回りは、日銀（日本銀行）による長短金利操作付き量的・質的金融緩和の影響等から、期を通じて0%を下回る水準で推移し、期末時点においては-0.0898%程度の水準となりました。

※参考指数は、国庫短期証券3ヵ月物の利回りをもとに委託者が独自に算出した指数で、当初設定日を10,000として指数化しております。

【運用状況】

「新生 ショートターム・マザーファンド」では、主として国庫短期証券等を組み入れましたが、期を通じて、国庫短期証券等の利回りがマイナスとなっている状況が続きました。当期において、基準価額に大きな変動はありませんでした。

【今後の運用環境の見通しと運用方針】

今後もしばらくの間、日銀は、2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで、金融緩和を継続していくものと想定しており、引き続き低水準の金利環境が続くとみています。当ファンドでは、引き続き当初の運用方針に基づき、国庫短期証券等に投資する方針です。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2019年12月11日～2020年12月10日)

当期中に発生した費用はありません。

○ 売買及び取引の状況

(2019年12月11日～2020年12月10日)

公社債

		買 付 額	売 付 額
国		千円	千円
内	国債証券	120,073	20,008 (130,000)

(注) 金額は受渡代金です。(経過利子分は含まれておりません。)

(注) 単位未満は切捨てて表示しています。

(注) ()内は償還等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

○ 利害関係人との取引状況等

(2019年12月11日～2020年12月10日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○組入資産の明細

(2020年12月10日現在)

国内公社債

(A)国内(邦貨建)公社債 種類別開示

区 分	当 期 末							
	額 面 金 額	評 価 額	組 入 比 率	うちBB格以下 組 入 比 率	残存期間別組入比率			
					5年以上	2年以上	2年未満	
	千円	千円	%	%	%	%	%	
国債証券	30,000 (30,000)	30,007 (30,007)	68.4 (68.4)	— (—)	— (—)	— (—)	68.4 (68.4)	
合 計	30,000 (30,000)	30,007 (30,007)	68.4 (68.4)	— (—)	— (—)	— (—)	68.4 (68.4)	

- (注) ()内は非上場債で内書きです。
 (注) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合です。
 (注) 単位未満は切捨てて表示しています。
 (注) —印は組入なしです。
 (注) 評価については価格情報会社等よりデータを入手しています。

(B)国内(邦貨建)公社債 銘柄別開示

銘 柄	当 期 末			
	利 率	額 面 金 額	評 価 額	償 還 年 月 日
国債証券	%	千円	千円	
第932回国庫短期証券	—	30,000	30,007	2021/2/25
合 計		30,000	30,007	

- (注) 額面・評価額の単位未満は切捨てて表示しています。

○投資信託財産の構成

(2020年12月10日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
公社債	千円 30,007	% 68.4
コール・ローン等、その他	13,848	31.6
投資信託財産総額	43,855	100.0

- (注) 評価額の単位未満は切捨てて表示しています。
 (注) 比率は、投資信託財産総額に対する評価額の割合で、小数点第2位を四捨五入して表示しています。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2020年12月10日現在)

項 目	当 期 末	円
(A) 資産	43,855,295	
コール・ローン等	13,848,125	
公社債(評価額)	30,007,170	
(B) 負債	37	
未払利息	37	
(C) 純資産総額(A-B)	43,855,258	
元本	43,187,985	
次期繰越損益金	667,273	
(D) 受益権総口数	43,187,985口	
1万口当たり基準価額(C/D)	10,155円	

〈注記事項〉

期首元本額	105,550,334円
期中追加設定元本額	98,348円
期中一部解約元本額	62,460,697円
1口当たり純資産額	1.0155円
期末における元本の内訳	
米国好配当株プレミアム戦略ファンド(毎月分配型)株式&通貨コース	26,528,965円
新生・U T I インドインフラ関連株式ファンド	7,097,650円
新生・フラトンV P I Cファンド	4,607,481円
新生・ワールドラップ・セレクト	982,415円
新生・ワールドラップ・ファンド(安定コース)1603	982,319円
新生・ワールドラップ・ファンド(安定コース)1602	982,319円
米国好配当株プレミアム戦略ファンド(毎月分配型)株式コース	982,125円
新生・U T I インドファンド	731,115円
早期償還条項付・新興国債券戦略1912	98,348円
新生・ワールドラップ・ファンド(成長コース)1602	97,624円
新生・ワールドラップ・ファンド(成長コース)1603	97,624円

○損益の状況 (2019年12月11日~2020年12月10日)

項 目	当 期	円
(A) 配当等収益	△ 19,273	
支払利息	△ 19,273	
(B) 有価証券売買損益	△ 58,550	
売買損	△ 58,550	
(C) 当期損益金(A+B)	△ 77,823	
(D) 前期繰越損益金	1,774,768	
(E) 追加信託差損益金	1,652	
(F) 解約差損益金	△1,031,324	
(G) 計(C+D+E+F)	667,273	
次期繰越損益金(G)	667,273	

(注) 損益の状況の中で**(B)有価証券売買損益**は期末の評価換えによるものを含みます。

(注) 損益の状況の中で**(E)追加信託差損益金**とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注) 損益の状況の中で**(F)解約差損益金**とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

<参考情報>投資対象ファンドの概要

ファンド名	Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class B投資証券	
形態	モーリシャス籍の円建て外国投資法人	
運用の基本方針	成長性の高いインドのインフラストラクチャー（*1）関連事業を営む企業の株式を主要投資対象とし、中長期的な信託財産の成長をめざした運用を行います。	
主な投資対象	ボンベイ証券取引所またはナショナル証券取引所に上場する株式等を主要投資対象とします。ただし、直接投資に加えて、預託証券（*2）を用いた投資も行うことがあります。	
ファンドの関係人	運用会社	UTI Investment Management Company (Mauritius) Limited
	運用助言者	UTI ASSET MANAGEMENT COMPANY LIMITED
	管理会社	Deutsche International Trust Corporation (Mauritius) Limited
ファンドの特徴	<ol style="list-style-type: none"> 主として、ボンベイ証券取引所またはナショナル証券取引所に上場する、インドのインフラストラクチャー関連企業の株式に投資を行い、中長期的な信託財産の成長をめざした運用を行います。 マクロ経済や、セクター見通しの分析によるトップダウン・アプローチ、個別企業の予想PERなどの定量分析や、成長性などの定性分析によるボトムアップ・アプローチにより、ポートフォリオを構築します。 運用会社であるUTI Investment Management Company (Mauritius) Limitedは、UTI ASSET MANAGEMENT COMPANY LIMITEDからの投資助言を元に運用を行います。 *当ファンドは純資産総額の10%を超えて借入を行いません。 	
手数料等	申込手数料	申込手数料はかかりません。
	運用報酬および管理報酬等	年率0.7%程度
決算日	毎年3月31日	

(*1) インフラストラクチャー (infrastructure) とは「社会基盤」という意味で、「インフラ」と略することがあります。道路・鉄道や空港・港湾などの交通・物流、電力・ガスなどのエネルギー供給、上下水道・都市基盤や通信など多岐にわたります。

(*2) 預託証券とは、企業の株式を海外でも流通させるために、企業の株式を現地の銀行等に預託し、預託を受けた現地の銀行等が株式の代替として発行する証券のことをいいます。預託証券は株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。

損益及びその他包括利益計算書（2021年3月31日に終了した会計年度）

	2021年3月31日に 終了した会計年度
	日本円
〈収入〉	
配当収入	12,226,904
売買目的投資売却益	15,436,044
投資取引の正味未実現利益	442,475,581
収入計	470,138,529
〈費用〉	
管理事務代行および評価手数料	605,910
運用報酬	5,938,033
保管報酬	256,666
監査報酬	1,198,288
ライセンス・フィー	306,253
仲介手数料	149,497
専門家手数料	1,174,794
外国為替純損失	(464,144)
銀行費用	114,296
投資取引の未実現純損失	0
費用計	9,279,593
税引前利益	460,858,936
法人税	(1,946,910)
当期利益	458,912,026
営業上のクラスB株式の保有者に帰属する純資産の純増	458,912,026

Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class B 組入れ資産の明細 (2021年3月末現在)

銘柄名	株数 (株)	評価額		構成比 (%)
		外貨建評価額 (インド・ルピー)	邦貨建評価額 (円)	
<エネルギー>				
NTPC LTD	147,053	15,653,792	23,589,198	2.2%
OIL & NATURAL GAS CORP LTD	67,871	6,933,023	10,447,593	1.0%
<セメント>				
SHREE CEMENT LTD	2,047	60,336,144	90,922,459	8.4%
ULTRATECH CEMENT LTD	4,434	29,873,188	45,016,860	4.2%
<金属・鉱業>				
HINDUSTAN ZINC LTD	46,587	12,708,934	19,151,497	1.8%
COAL INDIA LTD	42,799	5,580,990	8,410,171	0.8%
<銀行・金融サービス>				
HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	26,618	66,517,051	100,236,665	9.3%
SHRIRAM TRANSPORT FINANCE	11,566	16,445,695	24,782,543	2.3%
<建設>				
LARSEN & TOUBRO LTD	94,717	134,341,857	202,444,028	18.8%
VOLTAS LTD	15,583	15,611,829	23,525,962	2.2%
<資本財>				
GRINDWELL NORTON LTD	58,811	56,011,596	84,405,661	7.8%
SCHAEFFLER INDIA LIMITED	6,752	36,533,046	55,052,813	5.1%
THERMAX LTD	26,630	35,845,312	54,016,443	5.0%
CUMMINS INDIA LTD	37,400	34,393,040	51,827,969	4.8%
AIA ENGINEERING LTD	12,525	25,650,574	38,653,668	3.6%
SIEMENS LTD	8,138	15,007,286	22,614,958	2.1%
BHARAT HEAVY ELECTRICALS	179,490	8,750,137	13,185,861	1.2%
<自動車・自動車部品>				
MAHINDRA & MAHINDRA LTD	24,850	19,758,235	29,774,314	2.8%
<通信>				
BHARTI AIRTEL LTD	205,234	106,167,548	159,987,264	14.9%
VODAFONE IDEA LTD	184,670	1,708,198	2,574,137	0.2%
合計				
	評価額	—	703,827,474	1,060,620,063
	銘柄数 <構成比>	20	—	—
				<98.5%>

(注) 評価額は、2021年3月末現在の評価額です。

(注) 構成比(%)は、資産(ネット)に対する市場価格構成比です。

(注) 業種はUTI アセット・マネジメントの業種区分に基づいています。

(注) データ提供元: Deutsche International Trust Corporation (Mauritius) Limited (同社は投資先ファンドの管理会社です。)

(注) 銘柄明細は、Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class Bについての情報です。